

平成23年7月1日

## お身体に障がいのあるお客さまに配慮した取組みについて（その2）

当金庫では、CS（お客さま満足度）向上と、CSR（企業の社会的責任）の取組みの一環として、耳の不自由なお客さまがより安心してご来店いただけるよう、下記の取組みを実施しています。

### 記

#### 1. 「耳マーク」表示板の設置

「耳マーク」は、「聴こえない人々の存在と立場を社会一般に認知してもらい、コミュニケーションの配慮などの理解を求めていくためのシンボル」として社団法人全国難聴者・中途失聴者団体連合会が利用・管理しているマークです。

当金庫では「耳マーク」表示板を営業店窓口に設置し、筆談などによる対応をさせていただきます。

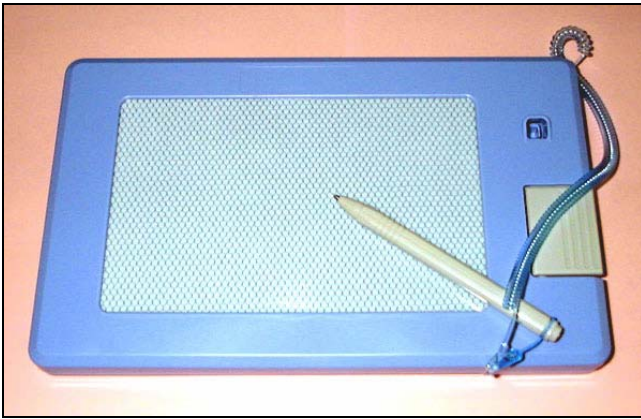
#### 【耳マーク】



#### 2. 筆談機・コミュニケーションボード・音声拡聴器の設置

耳の不自由なお客さまや外国人のお客さまなどが、希望される取引や手続きを円滑に伝えていただくツールとして、「筆談機」、「コミュニケーションボード」および「音声拡聴器」を各店の窓口に設置しております。

## 【筆談機】



## 【コミュニケーションボード】



## 【音声拡聴器】



\* 取扱い方法については、お近くの窓口までお問合せください。